

児童虐待から子供を救うために！

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。

子供や保護者からのSOSは、ありませんか？

- 子供の顔や身体に、不自然なあざがある。
- 子供が、戸外へ閉め出されている。
- 子供の泣き声や保護者の怒鳴り声がいつも聞こえる。
- 保護者が、小さい子供を家に残したまま外出している。・・・など



こいこい
大竹
だより

発行
大竹警察署
53-0110

緊急の場合は、
すぐ電話

・「189」
児童相談所 虐待対応ダイヤル
・「110」
緊急時は、迷わず警察へ！！

～育児に関する相談窓口～

家庭だけで抱え込まず、誰かに相談することで、救える命があります。

- ・少年サポートセンターひろしま【広島県警：広島市役所北庁舎別館】
082-242-5110 / 月～金 9時～18時（祝日・年末年始除く）
- ・家庭児童相談室【大竹市：大竹市役所内】
0827-59-2151 / 月～金 9時～16時（祝日・年末年始除く）
- ・大竹市こども相談室【大竹市：総合市民会館の北西側】
0827-54-0021 / 月～金 8時30分～15時（祝日・年末年始除く）



犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は、犯罪被害者週間です。

●犯罪被害給付制度

犯罪被害により、家族を亡くされた方や、身体に重大な傷などを負った方などに対し、国から給付金が支給される制度です。

詳しくは、県警本部被害者支援室((代)082-228-0110)へお問い合わせください。

●広島被害者支援センターのご紹介

広島被害者支援センターは、事件事故の被害に遭われた方をご支援する団体です。

082-544-1110

相談無料・秘密厳守、面談は要予約



大竹市内の事件事故

(9月中)

【事件】

- 窃盗犯 5件
- 自転車盗 3件
- バイク盗 1件
- 万引き 1件
- 詐欺 3件
- 盗撮被害 1件

【事故】

- 人傷事故 2件
- 物損事故 62件